



第36号

2018. 8. 22

1. 『焼き場に立つ少年』のカードと『核兵器禁止条約』の発効

今年は、どこの教会にも『焼き場に立つ少年』のカードが置いてあります。カードの裏には、教皇フランシスコの署名と、このカードを見て教皇が「戦争をもたらすものはこれだ！」と直感された思いが書き記されています。

昨年7月7日に国連の軍縮会議は122ヶ国・地域の賛成をもって「核兵器禁止条約」を採択し、昨年9月20日から各国の署名・批准が始まっています。50ヶ国が批准して、90日経過すると条約は発効しますが、今年の7月末日現在で署名をした国は60ヶ国、批准をした国は14ヶ国です。全核保有国及び日本をはじめとする核の傘の中にある国々は署名をしていませんし、小国は自国の経済に大きな影響力を持つ大国の出方を見守っています。

安倍首相は今年8月6日の広島における平和記念式典のあと、被爆者7団体の代表が集まる「要望を聞く会」で、「唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約への署名・批准をぜひともお願いしたい」と言う被爆者からの要望に対し、「私たちは、核兵器禁止条約とは考え方・アプローチを異にしています。条約に参加しない考えに変わりはありません。」と答えたそうです。

2017年9月20日にいち早く条約に署名をし、批准した数少ない国の一つ、バチカン市国の元首でもある教皇は、核兵器全面廃止が進まない世界の状況を憂慮して、『焼き場に立つ少年』のカードを印刷・頒布されているのです。

一方、国連で核兵器廃止条約が採択される1年以上前の2016年4月に、被爆者たちが世界の核兵器状況に危機感を募らせて立ち上がり、「核兵器廃絶を求めるヒバクシャ国際署名」の呼びかけを始めました。核兵器の悲惨さを身をもって体験した自分たちが、今、経験に基づいて核兵器の廃止を訴えない限り、人類と地球に未来はないとの思いからです。集まった署名は昨年以来毎年国連総会に届けられることになっています。

「核兵器禁止条約」が国連の軍縮委員会で採択され、核兵器の全面廃止は夢ではなくなりましたが、今のところ条約に批准している国はわずか14ヶ国です。けれども、「核兵器廃絶を求めるヒバクシャ国際署

名」を通して、地球市民一人ひとりの「核兵器を廃止しよう」という強い意志を示すことができれば、そのパワーが国連を動かし、国を動かす結果にならないでしょうか?! 今年も「核兵器廃絶を求めるヒバクシャ国際署名」をできるだけ多く集めて、10月の国連総会に届けましょう!

同封の署名用紙を、まだ署名をしておられない方々にできる限り広くお返しください。署名は1回限りですので、すでに署名された方々は1人でも多く他の方々に署名の存在を知らせ、その意味を伝えることをご協力ください。今回は9月20日までに集まった署名を本部オフィスまでお届けください。

なお、英語版カードと署名用紙を入手しましたので、管区集会を通して管区内にもお知らせしたいと考えています。

英語版カードご希望の方は本部オフィスまたはS. ジュディスまでご連絡ください。

2. 安倍政権による9条改憲がいよいよ現実的なものになってきました!

自民党総裁選で安倍総裁の3選がかなり確実のようです。それに伴い、9条改憲もますます現実味を帯びてきています。でも私たちはあきらめません。それは、安倍政権による9条改憲が目指す方向は、神が望まれる日本の歩むべき道、世界の向かうべき方向ではないと信じるからです。

8月23日(木)午後6時半から、キャンパスプラザ京都(京都駅中央郵便局西側)で、憲法改悪を阻止する今後の取り組みを検討する集会がもたれます。同封のチラシをご覧ください。日が迫りすぎていますので、参加は難しいかも知れませんが、可能な方は是非いらしてください。そして、この集会の結果を受けて、私たちの取り組みを更に進めて行きましょう!

3. 9月はシャロームの呼びかけに満ちた月です!

9月1日から10月4日は『被造界月間』です。そして、今年のテーマは『共に歩もう』です。私たち一人ひとりと造られたすべてのものに注がれる神の愛への気づきを新たにし、その愛に込めて「共に歩く」恵みを願って祈りましょう。個人として、また共同体としてこのために何が出来るでしょうか? 取り組みについてのアイデアを本部オフィスのシャローム担当までお届けください。次回のシャロームだよりでご報告します。他の共同体からのアイデアや気づきで、それぞれの取り組みを一層実りあるものにして行ければよいと願っています。

9月21日は『世界平和の日』です。今年のテーマは『平和への権利——世界人権宣言70周年に当たって』です。ラウダートシ#30に書かれているように、例えば清潔な水のように、人間の生存に不可欠なものは人間にとっての基本的な人権です。平和も同様に人間にとっての基本的な人権だという理解を深め、広げて行くことが今年の『世界平和の日』の呼びかけです。

9月23日から10月1日まではシャロームの保護者『福者アントニーナ』のノヴェナを祈る期間で

す。ノヴェナを通して、神の愛の真の証し人であった福者アントニーナに習い、その取次ぎによって、私たちも神の愛を真実に証しするものとなれますよう祈りましょう。ノヴェナの祈りは昨年と同じですので、各コミュニティーで何部あるか数確認し、9月14日までに本部にお知らせください。不足分は9月20日までにお届けします。

3. 「シャローム平和のための祈りのセンター、8月の意向」を共に祈りましょう

今月は以下の祈りの意向が寄せられました。恵みの家が全世界の SSND を代表して世界の平和を祈る 23 日に、コミュニティーで、または個人でも、心を合わせてお祈りください。

- ① 太平洋戦争が終わって73年目の8月になりました。この戦争で無念の死を遂げられたすべての方々が、今は神の愛のうちに永遠に安らかに憩われ、戦争のない世界の実現に向けてのあらゆる努力に、神の祝福と導きを取り次いでくださいますように。
- ② 戦争で亡くなった方々の遺言のようにしてできた『不戦を誓う』日本の平和憲法を、未来の世代に、そして世界に伝える熱意と行動力を私たちに与えてください。
- ③ この夏、西日本をはじめとして全国各地で起こった異例の豪雨による災害で亡くなられた方々が、神の御許で永遠に安らかに憩われますように。大切な家族を突然なくされた方々、生活の基盤を失った方々に再起の道と力が与えられますように。私たちも祈りと共に、協力の方法を見出してゆくことが出来ますように。

4. お知らせとお願い

- 9月分「シャローム国際連帯の省察」はありません。9月23日から10月1日（月）の福者アントニーナのノヴェナを共に祈りましょう。
- 「シャローム平和のための祈りのセンター10月分の祈りの意向を募集しています。10月10日（水）までに本部オフィス、またはシスタージュディスまでお届けください。皆様が日ごろからお心にかけておられる思いや願いを是非「シャローム平和のための祈りのセンター」の意向として分かち合ってください。ご一緒にお祈りいたしましょう。
- 2003年にサマープログラムにされたカナダのシスターポーリン(Pauline Girodat)、20014年に同じくサマープログラムに参加された AM 管区出身で現在テキサスのエルパソにおられるシスタードリス(Doris Mary Turek)から日本のシスター方へのメッセージがありました。『サマープログラムで広島を訪れた体験は決して忘れることはありません。日本のシスター方を思い、日本の人々に、世界に平和を願い祈っています。』